

平成 25 年 3 月 28 日

各 位

株 式 会 社 ニ チ リ ン
代表取締役社長 清 水 良 雄
コード番号 5 1 8 4 大証第 2 部
問 合 せ 先 取締役総務部長 森川良一
TEL (079) 252-4151

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、近畿財務局提出しました平成 24 年 12 月期の内部統制報告書において、下記の事実に対する内部統制の整備と運用に要する時間が十分に確保できず、是正が完了していないものがあり、財務報告に重要な影響を与える可能性があることについて、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。これにより、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社連結子会社であるニチリン テネシー インク（米国 テネシー州 ルイスバーグ市：以下 NNT 社）で、平成 23 年期末から平成 24 年 6 月にかけて行われていた在庫数量操作による棚卸資産の過大計上（利益の過大計上）という不適切な会計処理および調査の過程において発見された誤謬による棚卸資産の過大または過小計上等により、過年度の決算を訂正するとともに、平成 23 年 12 月期の有価証券報告書および平成 23 年 12 月期の第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期、平成 24 年 12 月期の第 1 四半期、第 2 四半期の四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実につきましては、コンプライアンス意識の徹底、当社からの海外子会社の会計処理に対する監視、当社から海外子会社に対する統制、内部通報制度の周知徹底などが不十分であり、当社における全社的な内部統制および全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスにおいて内部統制が十分に機能しなかったことに起因するものであると重く受け止めております。開示すべき重要な不備については、是正計画に沿い、以下の是正措置について順次改善活動を展開しております。平成 25 年 12 月期中には開示すべき重要な不備の是正ならびに経営者による評価を完了する予定です。今後はこのような不祥事を二度と起こさないよう、適切な内部統制の整備と運用を図ってまいります。

なお、過年度からの決算の訂正を行うとともに経理処理の再検討を行った結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映しております。

< 是正項目 >

- ・当社から海外子会社に対する統制の強化
- ・当社から海外子会社の会計処理に対する監視強化
- ・コンプライアンス意識の徹底
- ・内部通報制度の周知徹底と強化

以 上